

北海道信用金庫 寿都支店で 北海道銀行の手続きができます！

共同窓口の設置について

北海道信用金庫 寿都支店に北海道銀行の共同窓口を設置いたします。

設置日	2022年8月8日（月）
営業時間	平日 9:00 ~ 15:00
取扱業務	<お取引の受付> ※ 1 住所変更、氏名変更、印鑑変更、キャッシュカード・通帳の再発行、各種変更に伴う通帳記帳・繰越 <お取引の取次ぎ> ※ 2 各種預金の口座解約、解約に伴う振替・振込、キャッシュカードの新規発行 (現金の入出金等、上記以外のお取引につきましてはお取扱いできませんので、ご注意ください。)
留意事項	個人または個人事業主のお客さまのお取引が対象(ご本人さまによるお手続きが必要)となります。お手続き完了までには日数がかかりますので、予めご了承ください。 上記「取扱業務」に記載されている業務につきましても、お取引の内容によっては、一部お取扱いができない場合がございます。 ※ 3

※ 1 : 北海道信用金庫の職員がご対応し、お客さまにタブレットによる入力等をお願いいたします。

※ 2 : TV通話により北海道銀行の職員がお客さまに直接ご説明し、北海道信用金庫ではお客さまにご記入いただいた書類の取次ぎを行います。

※ 3 : 共同窓口にてお取扱いができない以下のお取引については、北海道銀行 岩内支店にて承ります。

「住所変更」、「氏名変更」、「各種預金の口座解約」のお取扱いができない場合

- ① お届出のご印鑑・キャッシュカード・通帳のいずれかを紛失されている場合
- ② 融資取引（総合口座貸越・カードローン除く）がある場合
- ③ 財形預金、当座預金、外貨預金のお取引がある場合
- ④ 投資信託、国債等の債券口座がある場合
- ⑤ 貸金庫・セーフティケースのお取引がある場合
- ⑥ マル優・マル特をご利用の場合
- ⑦ 教育資金贈与専用口座（学びのパスポート）、結婚・子育て資金贈与専用口座（はぐみパスポート）をご利用の場合

「印鑑変更」のお取扱いができない場合

- ・ 上記①～⑤の対象となっている場合

「キャッシュカード・通帳の再発行」「キャッシュカードの新規発行」のお取扱いができない場合

- ・ 上記①の対象となっている場合
- ・ 代理人キャッシュカード、道銀キャッシュ・クレジットカード、道銀キャッシュ・クレジットカードKitacaを（再）発行する場合

北海道銀行ATMの設置について

2022年8月8日（月）に、北海道信用金庫寿都支店内に北海道銀行ATMを設置いたします。紙幣の入出金、キャッシュカード振込、通帳記帳・繰越等は、北海道銀行ATMをご利用ください。

※硬貨のお取扱いはできませんので、ご注意ください。

（営業時間 平日 8 : 45 ~ 17 : 00）

《お問い合わせ先》

北海道銀行 岩内支店 0135-62-1515

（平日 9:00 ~ 12:30 / 13:30 ~ 17:00）



北海道信用金庫
HOKKAIDO SHINKIN BANK



北海道銀行